

危険物新聞

第 6 8 9 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会
編集人 三 好 治 雄
発行人
大阪市西区新町 1 丁目 5 番 7 号
四ツ橋ビル
TEL 06(6531) 9 7 1 7・5 9 1 0
定価 1 部 60円

6 月 は 危 険 物 安 全 月 間

大阪府では毎年 6 月を危険物安全月間と定め、当協会と共催、府下消防長会協賛のもと 6 月 10 日(金)、大阪市中央区の K K R ホテル大阪において大阪府危険物安全大会を開催します。

大会は大阪府内の危険物関係者及び府民が一堂に集い行われます。

第 1 部 (式典の部) では、危険物の保安に尽力し、顕著な功績を取めた方々に対し、大阪府知事より優良危険物関係事業所、優良危険物取扱者、危険物保安功労者等に感謝状の贈呈、財団法人大阪府危険物安全協会理事長より優良危険物事業所、優良会員事業所、優良危険物取扱者、功労役員、永年功労地区協会事務局員等の表彰が行われると共に、6 月 6 日に東京のスクワール麹町で行われる全国危険物安全大会の消防庁長表彰及び財団法人危険物安全協会理事長表彰受賞者の披露も行われます。

第 2 部では、下記のとおり記念講演会が開催されます。

・ 記念講演会

総務省消防庁危険物保安室

課長補佐 中本 敦也 氏

演題「危険物行政の最近の動向について」

期間中は上記の大会の他、府下の各消防関係機関でも多くの記念行事等が開催される予定です。

また、全国的には 6 月の第 2 週目 (6 月 5 日(日)から 11 日(土)までの 1 週間) に、危険物安全週間が行なわれます。

今年の全国的な重点項目としては、次の各項目が掲げられています。

- (1) 危険物施設における保安体制の整備促進
 - ・ 危険物施設の事故防止対策の推進と業種を超えた事故情報の共有化
 - ・ 危険物施設の効果的な日常点検による安全対策の推進
 - ・ 安全性確保を図るための保安教育の充実
 - ・ 平成 23 年度危険物事故防止アクションプランに掲げる重点項目に沿った事故防止対策の徹底を図ること
- (2) 危険物に関する知識の啓発普及
 - ・ 危険物安全週間の趣旨の徹底
 - ・ 講習会・研修会等の開催

6 月 6 日(月)に行われる全国危険物安全大会では危険物保安功労者及び優良危険物関係事業所等の表彰がこと記念講演会 (講師 北野大氏: 明治大学教授) を、更に、危険物安全推進講演会として 7 日(火) (東京会場: 「スクワール麹町」東京都千代田区)、9 日(木) (大阪会場: 「ホテルアウリーナ大阪」大阪市天王寺区) で開催する予定です。

鋼製地下タンクFRP内面ライニング施工事業

鋼製地下タンク内面の腐食、防食措置としてFRPライニングの技術が実用化されてきています。当社では、FRPの持つ高度な耐食性に着眼し、使用される環境に応じて、最適な材料設計と構造設計を行います。皆様のお使いになる設備の長寿、安全化に貢献し、その加工技術は多方面から高い評価を受けています。老朽化に伴った腐食、劣化が進み、危険物の漏えいによる土壌及び地下水の汚染等の被害を未然に防ぐ為にお薦めします。

※仮設タンク常備の為、ボイラーを止めずに工事を行えます。

事業者認定番号 ライニング第 2701 号

有限会社 三 協 商 事

その他、危険物施設施工工事・危険物施設法定点検・危険物貯蔵所等中和洗浄工事及び廃止工事・産業廃棄物収集運搬業



大阪府大阪市港区弁天6丁目5番40号
TEL 06-6577-9501 FAX 06-6572-8058
<http://www.e-sankyoshoji.co.jp>

推進講演会は次のとおりです。

①基調講演

・講師 総務省消防庁消防大学校消防研究センター
研究統括官併任消防大学校教授命消防大学
校消防研究センター技術研究部長事務取扱
山田 實 氏

演題 「地震による危険物施設等の被害について」
～新潟地震から東北地方太平洋沖地震まで～

②事件事例発表

・講師 神戸市消防局北消防署
予防査察係 松本 浩之 氏

演題 「温泉施設での配管腐食による重油流出事故
～身近な施設の危険物災害～」

・講師 横浜市消防局指導課危険物係
池田 泰男 氏

演題 「危険物製造所の爆発事故とその後の規制
について～審査基準としてのリスクアセ
メントの導入～」

全国危険物安全週間推進標語

「危険物無事故のゴールは譲れない！」



消防庁／都道府県／市町村／全国消防協会／全国危険物安全協会

平成23年度 危険安全月間推進ポスター

平成23年度は6月21日より開始

危険物取扱者保安講習(法定)

平成23年度の保安講習が6月下旬より開催されます。
第1期として6月21日より7月28日まで行われ、申請
受付は6月1日から始まります。

この講習会は、消防法第13条の23に定められた法定
講習です。

事業所等で危険物取扱者の免状をお持ちの方が、危
険物の取扱作業に従事している場合は、定められた期
間内(原則として3年以内ごと)に保安講習を受講し
なければなりません。

受講申請書について

平成23年度の保安講習開催案内(受講申請書など)
は5月から府下消防本部及び各消防署(予防課又は予
防係)に置いてあります。

第1期(6～7月)保安講習の郵送受付は6月1日より開始

受講手数料4,700円を郵便局・ゆうちょ銀行で払い
込んでください。また、申請書は原則として郵送受付
です。(日程表は3ページ参照)

また、日程等の案内は当協会HPでも閲覧できます
し、申請書もプリントすることができます。(受講手
数料は銀行振込となります)

・注意事項

- ① 各講習会場共に定員制です。ご希望の講習会場が定員に達するまでは、第1希望で決定し、定員に達した場合は、第2希望の会場に振替し、受講票をお送りします。
- ② 受講票(決定通知)と、免状を持って受講してください。なお、テキストは会場でお渡しします。
- ③ 講習終了後、免状に受講済の大阪府知事証印を押印してお渡しします。

【問い合わせ先】

〒550-0013 大阪市西区新町1-5-7 (四ツ橋ビル8階)

財団法人 大阪府危険物安全協会

電話 06-6538-1935

高精度油面計装置 (EECO)



- 装置の特徴：
1. 常時監視設備装置
 2. ネット残油量表示(15℃)
 3. 自動水検知量表示
 4. ローリー荷卸自動検知
 5. 販売出荷レポート
 6. パソコン管理システム

(財)全国危険物安全協会
認定番号12・13号

常時監視装置は常に地下タンクの漏れの
監視を行い、土壌汚染を未然に防止します。

業務内容

地下タンク漏洩点検、地下タンク埋設工事、地下タンク内清掃、
ガソリン計量機の検定・整備・販売、給油機・メーター・ノズル機器等の販売
危険物施設の油配管設備工事、危険物の保安点検・各種の巡回清掃
危険物の各種消防手続、給油所の機器販売、地下タンク計測機器販売
* 地下タンク点検の液相部・気相部の漏洩点検装置も販売しております。

ISO 9001 取得

http://www.nssk.co.jp/

日本スタンドサービス株式会社

〒578-0911 本社/大阪府東大阪市中新開2-11-17

TEL : 0729-68-2211 FAX : 0729-68-3900

平成23年度 保安講習会予定表 (平成23年 6 月21日～平成24年 2 月10日)

受付期間

郵送受付

1期	6月1日(水)より
2期	8月24日(水)より
3期	10月14日(金)より
4期	1月20日(金)より

持込受付

1期	6月2日(木)と3日(金)
2期	8月25日(木)と26日(金)
3期	10月17日(月)と18日(火)
4期	1月23日(月)と24日(火)

一般の部				
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
1	6月21日	火	大阪府商工会館	13:30
2	6月28日	火	大阪府商工会館	13:30
3	6月29日	水	大阪府商工会館	13:30
4	7月1日	金	吹田メイシアター	13:30
5	7月4日	月	*堺市民会館	13:30
8	7月8日	金	テクスピア大阪(泉大津)	13:30
10	7月12日	火	岸和田浪切ホール	13:30
12	7月15日	金	*堺市民会館	13:30
14	7月21日	木	大阪府商工会館	13:30
15	7月22日	金	泉佐野市消防本部	13:30
16	7月25日	月	大阪府商工会館	13:30
18	7月28日	木	コスモシアター(貝塚市)	13:30
化学工場の部				
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
7	7月7日	木	大阪府商工会館	13:30
13	7月19日	火	大阪府商工会館	13:30
給油取扱所の部				
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
6	7月5日	火	大阪府商工会館	13:30
9	7月11日	月	*堺市民会館	13:30
11	7月14日	木	大阪府商工会館	13:30

一般の部				
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
21	9月5日	月	豊中市消防本部	13:30
22	9月6日	火	豊中市消防本部	13:30
27	9月14日	水	松原市消防本部	13:30
28	9月15日	木	茨木市福祉文化会館	13:30
29	9月16日	金	茨木市福祉文化会館	13:30
31	9月27日	火	和泉市立人権文化センター	13:30
32	9月30日	金	大阪府商工会館	13:30
33	10月3日	月	守口門真商工会館	13:30
37	10月7日	金	八尾市消防本部	13:30
43	10月18日	火	*堺市民会館	13:30
44	10月20日	木	大阪府商工会館	13:30
45	10月31日	月	大阪府商工会館	13:30

コンビナートの部				
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
19	9月2日	金	*堺市民会館	13:30
23	9月7日	水	*堺市民会館	13:30
24	9月8日	木	*堺市民会館	13:30
26	9月12日	月	*堺市民会館	13:30
30	9月22日	木	*堺市民会館	13:30
34	10月4日	火	*堺市民会館	13:30
36	10月5日	水	住友金属工業株	13:00
38	10月12日	水	*堺市民会館	13:30
39	10月13日	木	*堺市民会館	13:30
41	10月14日	金	住友金属工業株	13:00
タンクローリーの部				
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
20	9月3日	土	大阪府トラック総合会館	9:30
25	9月10日	土	大阪府トラック総合会館	14:00
35	10月4日	火	*堺市民会館	17:30
40	10月13日	木	*堺市民会館	17:30

一般の部				
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
46	11月8日	火	枚方市市民会館 本館	13:00
47	11月9日	水	枚方市市民会館 本館	13:00
48	11月10日	木	吹田メイシアター	13:30
49	11月11日	金	大阪府商工会館	13:30
50	11月15日	火	富田林市消防本部	13:30
51	11月16日	水	茨木市福祉文化会館	13:30
52	11月18日	金	大東市消防本部	13:30
53	11月22日	火	柏羽藤消防本部	13:30
54	12月2日	金	茨木市福祉文化会館	13:30
55	12月5日	月	大阪府商工会館	13:30

一般の部				
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
56	1月24日	火	守口門真商工会館	13:30
57	2月1日	水	大阪府商工会館	13:30
58	2月2日	木	*堺市民会館	13:30
59	2月6日	月	豊中市消防本部	13:30
60	2月7日	火	八尾市消防本部	13:30
61	2月10日	金	大阪府商工会館	13:30

- 注 1. 諸般の事情により変更となることがあります。
 2. 各会場とも駐車場は使用できません。
 ただし、会場欄中*印は有料駐車場があります。
 3. 講習時間は3時間です。

火薬、高圧ガス等の移譲に関する 茨木市消防本部の取組みについて

茨木市消防本部

茨木市では、(市民に最も身近な基礎自治体として)個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指す地方分権改革の趣旨に沿って、より一層、市民サービスの向上を図るため、大阪府から知事の権限に属する事務を平成22年度から24年度の3年間において、42件の事務移譲を受けます。

当市消防本部では、大阪府産業保安行政事務に係る事務処理の特例に関する条例に基づき、大阪府から「火薬類取締法」、「高圧ガス保安法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に関する事務を今年度の4月1日から、大阪府下市町村の中で最初に移譲を受けることとなりました。これらの事務については、総称して「保安3法」と呼び、その窓口は予防課指導係が担当します。

この移譲を受けることにより、管内の火薬類施設及び高圧ガス事業所等の実態把握が容易になるとともに、施設の場所や貯蔵量などの情報を予め把握することで、災害発生時における消防活動が迅速となり、出動隊に対しても安全管理のための支援を確保できるようになります。また、市民や事業者に対しては、身近なところで許認可申請及び届出等が行えるため、これまでの負担が軽減され、一層の市民サービス向上が図れるものと考えております。

事務処理業務体制については、現在、専任者1名と指導係の職員3名が、危険物規制事務との兼務で担当しています。また、立入検査業務については、危険物施設と同様に年間100%の実施を目指したいと考えています。市内対象事業所等の状況につきましては、火薬類が6施設、高圧ガス関係が268事業所、液化石油ガス関係が54事業所となっております。

大阪府からの移譲事務を受けるための研修状況につきましては、昨年の5月に大阪府政策企画部危機管理室保安対策課による各法令の解釈や運用等についての研修から始まり、受入研修では、3人の本部職員を大阪府庁に順次派遣し、府職員による申請や届出等の受

付業務と、保安検査等の実務研修を各2週間(延べ6週間)受けました。更に昨年の11月には経済産業省研修所(東京都東村山市)において経済産業省原子力安全・保安院保安課が実施している「液化石油ガス保安法研修」と、今年度の2月にも「高圧ガス保安法研修」を受け、これらは各法令ごとに毎年、受講の募集があります。全国から約60名の担当職員が参加していますが、その参加者の内訳は、経済産業省産業保安監督部10名、地方公共団体の保安担当職員30名、既に移譲を受けている市町村消防の職員20名、今年度以降に移譲を受ける消防本部の職員2名になります。全国から派遣されている担当者や情報交換が得られたことは、今後の事務運営上において貴重であり、大変参考になりました。

次に移譲後については、保安に関する業務の関係から許認可申請、届出書類等の適正な審査と円滑な事務処理の履行、立入検査による製造、貯蔵、取扱施設への安全管理の指示、指導等危険物規制事務と同様に位置、構造、設備について保安の確保の徹底が求められていることから、慎重に事務を進めてまいりたいと考えます。

この一年間、会議や研修等を重ね、慌ただしい日々を送りましたが、移譲の準備期間として充実したものとなりました。今後においても、火薬類、高圧ガス、液化石油ガスの指導に係る専門知識を得るために継続して研修会等へ積極的に参加するとともに、当市消防本部職員に対しても研修会等を開催して業務内容を周知し、将来に活かして行きたいと考えております。

終わりに市民への安全安心の確保を図ることが消防の責務であります。事故を未然に防ぐことは当然ですが、もしも事故や災害が発生した場合、消防が迅速に対応し被害を最小限に抑え、再発の防止に努めたいと考えますので、今後とも皆様方のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

安全への道 117

巨大津波への対応

助大阪府危険物安全協会
専任講師 三村和男

海底で地震が起こると海底が1~2m隆起することにより、海水が盛り上って津波が発生する。今回は、海底が5mももち上り、高さ15mを超える巨大津波が発生、2万数千人の命が奪われた。

そもそも、東北の太平洋側の岩手、宮城県にかけては、山が沈降して海水が入りこんだリアス式であるため、過去大津波に襲われている。つい100年ほど前の1896年(明治29年)明治三陸地震では、15mを超える大津波で2万2千人ほどの犠牲者が出ている。三陸海岸は869年の貞観地震以来、大津波の歴史を繰り返してきたところである。

今回、悪夢のような津波の映像を見て、あらためて津波の怖さを再認識させられた人は多いだろう。

まず、津波の怖さを理解することからはじめよう。津波は、表面の水だけが動く通常の波とは違う。海底から表面までの海水全体が時速100キロを超える速度で押し寄せ、沿岸に近い水深が浅くなると速度は数10キロに落ちるが、その分高さが上昇するのである。つまり、津波は硬さと重さをもった巨大な物体、いいかえれば岩石と同じだと専門家は説明している。

従って、津波のエネルギーは、通常の波に比べて桁違いに大きいのである。

因みに、約30年の年月と1200億円を投じた世界最深の釜石港湾口の防波堤(基礎部分が海底63m、高さ最高6m)も一部が崩壊してしまった。釜石の市街地では、死者・行方不明者が1300人を超えた。自然災害には、ハード面(防波堤など)の対策には限界があり、ソフト面(教育訓練など)の対策との組み合わせが重要であることを痛感した。技術・設備の過信は油断を招く。

そこで、8年前から釜石市内の小・中学校で津波に対する教育・訓練を指導されてきた群馬大学大学院教

授の片田敏隆氏(災害社会学)の指導内容の一端を紹介したい。

まず、今回の津波では、病休で自宅にいた数人を除けば、登校した14校の児童・生徒の全員が学校から高台に避難し助かった。奇跡や美談ではなく、教育訓練の成果と信じたい。

片田教授が市教育関係者と協力しながら実施している教育訓練のポイントを挙げておこう。

・学年別教育内容

- 小学生(低学年)「過去の津波はどこまで来たか」
- 〃 (中学年)「津波は何度でも来る。避難したら3時間は動かない」
- 〃 (5年生)「避難現場では自分達で料理する」
- 〃 (6年生)「津波について各自の考え方を発表させる」

- ・避難に集中させるため、次のキーワードを教えこんでいる。「押さない」「しゃべらない」「止まらない」「ふり向かない」。

この訓練の様子をテレビで見たが感動した。

人間は知っていること、訓練していること以上のことはできないのが普通である。

一方、釜石以外の町役場では避難が遅れ、町長を含む20人ほどの職員が津波にのみこまれ亡くなっている。

この庁舎は、2階建て、余震を恐れ、対策本部を庁舎前の屋外に設置していた。津波を見て庁舎の屋上へ駆け上ったが、とき既に遅く町長、多くの職員が亡くなった。町の防災計画では、津波警報が発令された場合には、直ちに高台に対策本部を設置することが決められていたが誰も気付いていなかった。またそのための訓練もしていなかったようだ。ルールを作成することは易しいが、それを守り、守らせることは作る以上の大きなエネルギーが必要である。

今回の津波災害の教訓を近い将来、起こると予想される東海、東南海、南海地震に生かさねばならない。片田教授の教育訓練方式を国も地方も、企業も住民も学ぶべきである。形式的な訓練は何の役にも立たない。



ハナミズキ
花言葉:公平

合格への近道！

～準備講習の受講について～

消防試験研究センター大阪府支部では6月26日(日)に第2回危険物取扱試験を国立大阪大学で実施(願書受付:5月19日(木)～5月26日(木))します。

当協会ではこの試験に合わせて甲種、乙種第4類及び丙種の受験準備講習会を行ないます。今回は、大阪・堺・泉大津・茨木・守口市市内の下記の会場で行なう予定です。

準備講習会では、経験豊富な講師陣に分りやすい講習を行っています。その為、講習受講者は毎回高い合格率を修めております。

種別	講習日	時間	会場
甲種	5月27日(金)、5月31日(火)、6月2日(木)	10時～16時30分	新梅田研修センター
	1コース 5月30日(初)、5月31日(火)	10時～16時30分	新梅田研修センター
乙種第4類	2コース 6月13日(初)、6月14日(火)	10時～16時30分	大阪府商工会館
	3コース 6月16日(初)、6月17日(金)	10時～16時30分	堺市民会館
	4コース 6月13日(初)、6月14日(火)	10時～16時30分	テクスピア大阪
	5コース 6月2日(木)、6月3日(金)	10時～16時30分	茨木市福祉文化会館
	6コース 6月15日(初)、6月16日(木)	10時～16時30分	守口市市民会館
	土曜コース 6月11日(土)、6月18日(土)	10時～17時	新梅田研修センター
	日曜コース 6月12日(日)、6月19日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
	土日Aコース 6月11日(土)、6月12日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
	土日Bコース 6月18日(土)、6月19日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
	丙種	6月20日(初)	9時30分～16時30分

お申込みは郵送(郵便払込)又はインターネット(銀行振込)で

1. 受講申込方法

① 郵送によりお申込される場合

- a 受講申込書「合格への近道！」を、大阪府下の所轄各消防本部及び各消防署予防課でもらって手続きください。

- b 当協会(電話06-6531-9717)に直接ご請求いただければ送付いたします。

② 持込でお申込みされる場合

- a ご希望の講習日(各コースの初日)の前日まで当協会事務所(大阪市西区新町1-5-7、四ツ橋ビル8F)で受付いたします。(ただし、土・日及び祝日は業務を行っておりません。)
- b 申込手続は代理の方でも結構です。

2. 申込期間

- ① 常時受付しています。ただし、ご希望の講習日(各コースの初日)の1週間前までに当協会必着をお願いします。
- ② 各講習会場とも定員制のため、満席の場合は受付できませんのでお早めにお申込みください。

3. 受講料及びテキスト送料

① 受講料(消費税を含んでいます。)

・甲種	会 員	会 員 外	
	16,800円	18,900円	
・乙種第4類	コース別	会 員	会 員 外
	1～6コース	12,600円	14,700円
	土曜・日曜 土日コース	13,650円	15,750円
・丙種	会 員	会 員 外	
	6,300円	7,350円	

- ②1 受講料にテキスト送料を加えて払込んでください。
- 2 財団法人大阪府危険物安全協会加盟協会会員(会員事業所の社員を含む)は会員価格となります。
- 3 大学、高校及び各種専門学校(学生については学生割引として受講料は会員価格にいたします)・学生証のコピーを受講申込書に添付して送付してください。
- ・持込受付される場合は、申込時に学生証(コピー可)を提示してください。
- 4 詳細につきましては、06-6531-9717までお問合せください。
- 5 申込終了後、理由の如何を問わず返金はいたしません。

② テキスト送料

甲種及び乙種第4類	1人分	500円	※2人以上の場合は、一括して1ヶ所にお送りする送料です。
	2～5人分	600円	
	6～10人分	800円	
丙種	1～6人分	500円	

都市との共存 — 正確 安全 確実 — 危険物設備なら信頼の技研。

危険物タンクの漏洩検査
(平成16年4月1日法改正対応)

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

危険物設備の安全をトータルにリードする

株式会社 技研

〒663-8113 兵庫県西宮市甲子園口2-24-12 TEL.0798-65-5100(代表)

GIKEN

これからの危険物取扱者試験について

今後、大阪府下で行なわれる危険物取扱者試験は下記の予定です。

1. 試験日及び試験会場

第2回	平成23年6月26日(日)	国立大阪大学(豊中市)
第3回	平成23年10月2日(日)	国立大阪大学(")
第4回	平成23年12月3日(土)	国立大阪大学(")
第5回	平成24年2月19日(日)	国立大阪大学(")

※第2回試験の願書提出期限は5月26日(木)で終了。

2. 試験の種類及び実施時間

(30分前に試験室に入室のこと)

- ① 午前の部 10時～
乙種第4類
- ② 午後の部 13時30分～
甲種、乙種第1～6類、丙種

3. 受験資格

- 甲種：① 高専・短大及び大学で化学に関する学科又は課程を卒業し者
② 高専・短大及び大学で化学の授業科目を15単位以上取得した者
③ 乙種免状交付後、2年以上の危険物取り扱いの実務経験者
④ 次の4種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている者
・第1類又は第6類 ・第2類又は第4類
・第3類 ・第5類

乙種：受験資格の制限はありません。

丙種：受験資格の制限はありません。

4. 願書及び受付期間

- ① 書面申請 (郵送又は持参)

第3回	9月1日(木)～9月8日(木)
第4回	10月26日(水)～11月2日(水)
第5回	1月12日(木)～1月19日(木)

- ※1. 持参する場合は9時30分～16時30分まで
2. 願書提出先は、下記問合せ先住所です。

電子申請(インターネット申請)は、前記書面受付日の初日の3日前の9時から、最終日の3日前の17時までとなっています。

また、電子申請(インターネット申請)では手続きできない場合もありますので、詳細については下記ホームページを参照してください。

(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)

☆問い合わせ先

〒540-0012 大阪市中央区谷町2-9-3
ガレリア大手前ビル2階
財団法人 大阪府危険物安全協会
TEL 06-6941-8430

4月の試験結果

甲種33.2% 乙種4類46.4%

(財)消防試験研究センター大阪府支部では、平成23年度第1回危険物取扱者試験を23年4月24日、国立大阪大学(豊中市)で実施したが、その結果が5月17日に発表されました。試験区分別の合格率は、次のとおりです。

平成23年度 第1回危険物取扱者試験結果

区分	受験者数	合格者数	合格率(%)
甲種	379	126	33.2
乙種1類	95	71	74.7
乙種2類	123	97	78.9
乙種3類	164	128	78.0
乙種4類	2,192	1,018	46.4
乙種5類	141	111	78.7
乙種6類	148	117	79.1
丙種	113	73	64.6

平成23年度

地下タンク等定期点検技術者講習

1. 講習について

「地下タンク・地下埋設配管」の漏れの点検については法令等により点検方法・点検実施者等について定められています。本講習は漏れの点検を行うための専門的な「知識及び技能を有する者」を育成するための講習です。

2. 講習日時

6月23日(木)～24日(金) 両日共 9:00～17:00

3. 講習会場

大阪市西区靱本町1-8-4

(財)大阪科学技術センター 電話06-6443-5324

4. 講習科目

- ・「危険物法令」「危険物の概要」
- ・「危険物施設の概要」「基礎物理学」
- ・「点検実施要領」「実習」

5. 受講料

29,400円(テキスト代、実習費、消費税を含む)

6. 受講申請期間

5月25日(水)～6月7日(火)

下記の住所に申請書を郵送してください。

なお、申請書は財団法人全国危険物安全協会のHP(<http://www.zenkikyo.or.jp/>)の「点検制度/調査研究」でプリントできます。

【送付及び問合せ先】

〒550-0013 大阪市西区新町1-5-7(四ツ橋ビル8階)
財団法人 大阪府危険物安全協会
地下タンク等定期点検技術者 初回講習係
電話 06-6531-9717

府下消防関係人事異動

平成23年4月1日付で発令されました府下各消防本部の消防長の人事異動は次のとおりです。

- 枚方寝屋川消防組合消防本部
 - ・消防長 岡本 治康 (総務部長)
 - 〔退職〕 仙田 恵造
- 吹田市消防本部
 - ・消防長 松中 唯人 (理事)
 - 〔退職〕 俊 多希憲
- 岸和田市消防本部
 - ・消防長 貝塚谷 光一 (理事兼次長)
 - 〔退職〕 上田 三代松
- 泉大津市消防本部
 - ・消防長 古藤 勝巳 (次長)
 - 〔退職〕 木谷 保
- 大東市消防本部
 - ・消防長 林 顯 (総括次長)
 - 〔退職〕 奥山 武
- 富田林市消防本部
 - ・消防長 後藤 典明 (理事)
 - 〔退職〕 石田 正人
- 阪南岬消防組合消防本部
 - ・消防長 辻川 壽則 (阪南消防署長)
 - 〔退職〕 中小路徳弥

ローリーによる死亡事故をうけて

編集部

5月12日、午前9時頃、大阪市浪速区日本橋東の国道25号線で、中型タンクローリーが歩行者2人をはねて死亡させる事故が発生したのは周知のことと思われる。

この事故の概要は、読売新聞、13日付けの夕刊によると、右前方を走っていた乗用車が急に車線変更して割り込んできたため、ローリーの運転手がハンドルを左に切ってブレーキを踏んだが、止まりきれなく歩道を歩いていた2人をはねて民家に突っ込んだものだという事です。

大阪府警察本部ではこの事故を受け交通総務課長名で交総第401号、平成23年5月13日付けで「危険物輸送

時における交通安全対策について(依頼)」で関係者に注意を促しています。

それによりますと、大阪府下における交通死亡事故の発生状況は、死者数79人で、昨年の同時期に比べ16人増加しており、4月には、本年2度目となる大阪府知事名による「交通死亡事故多発警報」が発令されるなど憂慮すべき情勢が続いております。

中でも貨物車が関連する事故死者は今年に入ってから5月12日現在で31人となっています。

6月の危険物安全月間に入るところでもあり、今一度、速度の遵守や、交差点等での安全確認等、交通安全に対する意識を図ってください。

5月12日午前9時ごろ大阪市内で、業務中のタンクローリー車が歩道に突っ込み、歩行中の男性2名に衝突。

